

中野区教育委員会会議録

令和2年第27回定例会

令和2年10月16日

中野区教育委員会

令和2年第27回中野区教育委員会定例会

○日時

令和2年10月16日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時20分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長
永田 純一

指導室長 宮崎 宏明

学校教育課長 板垣 淑子

○書記

教育委員会係長 金田 英司

教育委員会係 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○傍聴者数

8人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第43号議案 令和3年度(2021年度)教育予算編成に向けての基本姿勢について

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので教育委員会第 27 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は伊藤委員にお願いいたします。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

最初に議決事件の審査を行います。

議決事件の 1 番目、第 43 号議案「令和 3 年度（2021 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」を上程いたします。

初めに事務局から提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは第 43 号議案「令和 3 年度（2021 年度）教育予算編成に向けての基本姿勢について」につきまして、ご説明を申し上げます。

このことにつきましては、前回ご協議をいただきましたので、その際いただきましたご意見を整理いたしまして、それを踏まえましてご説明をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた対策に関連をいたしまして、これまでの健康教育の中で、健康を守るという意識を積み重ねてきたことの意味合いということについてのご意見がございました。

これにつきましては、基本方針の 1 番に「確かな学力」「豊かな人間性」「健康・体力」のバランスのとれた教育を展開するということで、この中で、今後も健康教育の充実を図っていくという記載がございますので、特に修正はしてございません。

次に、基本方針の 4 番につきまして、「これからの新しい教育にも対応できる環境を整備し、子どもたちが安心・安全に学べるよう」という記述に修正をしております。これは、「新しい教育に対応できるように」ということで前回記述してございましたが、これが目的であるように読めてしまう。あくまでも、子どもたちが安心・安全に学ぶことを目的とす

るという意味合いで、このような修正をさせていただきました。

次に、その文章の最後に「検証を行う」ということをございます。前回、「その検証を行う」としてございましたが、その意味がはっきりしないということから、今回「その」を削除させていただきました。

次に、予算編成において重点を置く項目の1番の「幼児・児童・生徒」のところの中黒で統一をさせていただきました。

次に、その下の「そのためにGIGAスクール構想に基づくICT環境の構築等、これからの学びに対応した教育環境整備」という、ここを、前回「学校教育環境整備」となっておりますが、ソフト面も含む環境ということで、「教育環境整備」と整理をさせていただきました。

次に2番、「子ども・若者支援センターの開設にともない」ということで、前回「(仮称)総合子どもセンター」となっておりますが、条例が可決されたことに伴いまして、名称が正式に決定いたしましたので、このような形で修正をさせていただきます。

それに続きまして、「また、教育センター機能を充実し」ということに関連しまして、相談機能についてのご質問がございましたが、これにつきましては、この教育センター機能の中に含まれているということで整理をさせていただきます、文章については修正をさせていただきます。

以上が前回ご協議をいただきましたご意見を踏まえましての結果ということでございます。

よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたらお願いいたします。

田中委員

前回の協議の内容を踏まえてまとめていただいて、ありがとうございます。基本方針が明確になったのではないかと思います。

これを通して読んでみて、感想なのですがけれども、冒頭の基本方針の上の部分で、「経常経費や既存事業の見直し等により財源を確保していくこと」という記載がありますけれども、なかなかこういった教育行政の中で、見直しをしていくというのは難しいことかもしれませんが、よりよい子どもたちの教育環境をつくる上で、私も含めて教育委員会としてこの部分もしっかり取り組んでいかななくてはいけないなということを強く感じまし

た。

以上です。

渡邊委員

中野区としても、前回の教育委員会でも申しあげましたけれども、財政については、来年度に関しては非常に厳しいものがある。それは我々としても重々承知しているわけで、同じ区の中でやっていく、その予算をいただくという、私たち教育委員会としても、今回こういった形でしっかりと方針を明確にさせていただいて、そしてそのために必要な予算をいただくという形になると思いますけれども、その中に小林委員がいつも言っているように、この目標に向かって、しっかりと何をするか。そしてお金も、無駄なものが必要なものと、今回を機会にしっかりと分けて、新型コロナウイルスのことがある中で、混乱の中でやっていくのも大変だと思うのですけれども、こういった機会に改めて見直しをして、そして新しいこと、継続すべきこと、廃止すべきことを明確にしていっていただければいいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員

同じことなのですけれども、予算等厳しい中でも、子どもの1年は1年だと思えますし、すごく成長ができる1年だと思えますので、予算が減ったからということではなくて、前向きに、こういう方針も明確になりましたので、その方針に向けて、皆で力を合わせていくという方向で、積極的に教育をつくっていきなるといいなということを強く感じました。

以上です。

小林委員

前回の協議を得て、いろいろと手直しをしていただいてありがとうございました。

文章の流れとしてもしっかりとしてきましたし、まとまりがあって、細部への配慮もそれなりに行われたものと受けとめております。

前回もお話したように、やはり予算というのは使い方によって、教育委員会のあり方とか、成果とか、子どもたちに直結するものですので、慎重にこういうところを考えて、そして教育委員会の事務局はもとより、各学校の管理職初め、先生方にしっかりと趣旨を理解していただくように、校長会その他で伝達をよろしく願いしたいなと思っております。

それから、もちろんこの内容でよろしいのですけれども、私は今日改めて見て、来年以降、私たちが工夫をしなければいけないこととして、私自身が考えていることは、基本方針の1番に、かつて「知・徳・体」と言われていた「生きる力」。この「確かな学力」「豊かな

な人間性」「健康・体力」のバランスのとれた教育を展開するという事で、これはまことにそのとおりであって、重要なことですが、これはもう大前提で、今後私たち教育委員会、中野区として考えていかなければいけないことは、やはりバランスを重視しつつも、どこに特化して教育を進めていくかということを中心に前面に出して、それを一つ一つクリアしていくような形で進めていくことが今後は重要になってくるのではないかなと。言ってみれば、プライオリティをどう設定して、どのようにそこに特化して、予算もつぎ込んで進めていくかということも、今後考えていく必要があるかなと思います。

そういう点で、ちょっと細かいのですけれども、例えば重点項目の中の2番目に、教育センター機能を充実し、教科教育や指導法の研究とありますけれども、ここが教科教育だけでいいのかどうかですね。教科教育というところある程度限定された言い方になりますので、そういう点ではもう少し広げた、教科とともに領域その他学校教育の指導全般、もちろんその後にいじめとか不登校とか、様々な克服しなければいけない課題など出ておりますので、もちろん文章としてはこれで構わないと思いますけれども、今後、学校教育に何が求められるのか。その辺をしっかりと私たちが、時代の変化とともにそれを見極めて、バランスを重視しつつも、ある部分でどこに視点を置くかということの中野区の教育として考えていく必要があるのかなと、これを見て改めて感じましたので、発言をさせていただきました。

以上です。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

改めて、これを受けまして、その次の段階で予算編成等をしていくわけですが、いただきましたご意見を生かしてまいりたいと思っております。

それではほかに質疑がございませんので、質疑を終結いたします。

それでは簡易採決の方法により採決を行います。

ただいま上程中の第43号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので原案のとおり決定いたしました。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

次に教育長及び教育委員活動報告を行います。

特に事務局からの報告はございませんが、各委員から活動報告がございましたらよろしくお願いいたします。

それでは私のほうから。10月9日金曜日の夜でございましたが、区長と教育長と中学校のPTA連合会との懇談会がございました。例年行っているものでございますけれども、三密を避けて行うということで、実は今年はずっとPTA連合の行事もございませんでしたので、初めてお会いする各中学校のPTAの会長さんなんかもいらしたのですけれども、その中でICT教育についてとか、学校施設のこと、安全対策のこと、新型コロナウイルス対策のことなどについて、ご意見をいただくとともに懇談を進めてまいりました。

各PTAの活動も今年はちょっと難しい部分もあり、PTA活動をもう1回見直す時期だというお話もございました。また連合会とも協力をし合いながら進めていきたいなと思っております。

以上でございます。

小林委員

活動報告というよりも、私自身がこの1週間で感じたこと、仕事をして感じたことをお話しさせていただきたいと思います。

この新型コロナウイルス感染症の影響で、私も様々な学校とか、いろいろな研修会とかに行く機会が例年より非常に減りました。ただ、このところ徐々に校内研修であるとか、それから教育委員会が開催する研修会、また、本務校の教育実習の訪問とか、そういうことで、ほかの場所、いわゆる外に出る機会が増えてまいりました。そのときに感じることは、やはり地区によって大分感染症対策もかなり違うということです。校内で例えば教室の教卓の前に、完全に天井からカバーで覆うような形で、かつ先生はマスクをしていると。私どもが授業を見るときにはマスクをして、フェイスシールドをしてくださいと。生徒はもちろん全員マスクをしているのですが、「ちょっと周りとお話し合っごらん」というときは、何も言わなくても、生徒はずっとフェイスシールドを出してやるとか、そういうところもあります。一方では、どこがというのではないのですが、あまりそういうことをやっていなくて、従来とあまり変わっていないような雰囲気のところもありました。

何がよくてどうなのかというよりも、やはり地域ごとにと組の状況が違うのだなというのを非常に強く感じました。ただ、一様に思うのは、児童・生徒たちがしっかりとそれに対

して対応しているということは、どの地区の学校に行っても非常に強く感じました。

私がここで申し上げたいことは、できるだけ他地区の情報を常に察知して、そして中野区としてどうあるべきかということを考えていく。要するに、中だけで考えていくと、なかなか実効性が伴わないものであったり、逆に無駄なことをやっていたりとか、そういうこともあろうかと思いますので、今までもそういうふうにして事務局のほうで様々努力していただいておりますけれども、少し慣れてきたような状況がありますので、こういうときはやはり改めて気を引き締めていかなければいけないと思いますので、いろんな部署で、様々な地区からの情報交換をしっかり把握をして、今後に活かしていただければと感じましたので、発言をさせていただきました。

以上です。

渡邊委員

小林委員からこういった感染症に対するご意見をいただいたところで、追加で私も意見をさせていただきたいと思えます。

テレビ等報道で非常に今、言われているのは、インフルエンザと新型コロナウイルスという話をされて。これが一体どうなのか。これは専門家でもほとんどよくわかっていない。ただ、やはりインフルエンザが、今年はあまりはやらないのではないかといえども、ある一定の数のインフルエンザの患者さんは出るだろうと。そうしたときに、学校の中で、例えば熱が出た、じゃあ全員PCR検査をやるのかとか、そういう形で、非常に混乱を来す可能性がある。そういった意味で、今、予防接種の話が話題とはなっていますが、予防接種は予防の1手段でしかなくて、それ以外の手段があります。今まで以上に新型コロナウイルスについても、新型コロナとインフルエンザは同じウイルスですので、同じような防御をすればいいわけで、何となくGO TOなどで少し緩んできているところですが、学校の現場としては、そういったことによって、学校が非常に混乱を来す可能性がありますので、その時期が大体12月ぐらいから始まりますので、11月までにはそういったことを習慣づけるために、改めて教育委員会としては「毎年やっています」ではなくて、今まで以上に改めて注意をして、みんなでしっかりと感染拡大防止のために何かをしていこうというスローガンを上げることが予防の一番大切なことになるのではないかなと思えますので、そういった形も。議題にはなっていないのですが、教育委員会発として、各学校で改めて感染に対する注意喚起をしていただければと思っております。

医師会のほうでも、感染症対策委員会が開かれて、今後の集会その他等のあり方について

て、検討したのですけれども、なかなかこれという、学問的な答えは出せない。「これならいい」という根拠がはっきりはわからないわけで、今までと同じように、今まで以上に、注意するところは注意する。ただ、これはあくまで個人的な意見ですけれども、これを言うと、非常に批判を受けると思いますけれども、何でもやらない、やらないではいけないのかなど。学校教育のやるべきことはしっかりやって、そして学校の中のやるべきこともしっかりやっていかないと、体育の授業とか、なかなか批判を多く浴びるところでありますけれども、よく検討して、しっかりやっていただきたいなと思っております。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了したいと思います。

続きまして事務局から、次回の開催について報告を願います。

子ども・教育政策課長

次回の開催につきましては、10月30日金曜日10時から、当教育委員会室にて予定してございます。

入野教育長

来週の10月23日は南中野中学校への訪問になっておりますので、定例会としては休会になります。

それでは以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれもちまして教育委員会第27回定例会を閉じます。

ありがとうございました。

午前10時20分閉会